

令和7年度給与支払報告書の提出について(依頼)

平素、特別徴収事務につきましては、格別のご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、給与支払報告書の提出は、**令和7年1月31日が提出期限**となっております。つきましては、下記総括表を送付いたしますので、下記事項にご配意のうえ、提出くださいますようお願ひいたします。

なお、貴社製の総括表をご使用の場合は、下記総括表を未記入のまま、同封してください。

記

- 給与支払報告書の氏名・フリガナ欄と、受給者生年月日欄は、必ず住民登録されている**正確なフリガナと生年月日**をご記入ください。
- 会計事務所等を経由して提出される事業所は、下記総括表を会計事務所等にお届けください。
- 下記総括表に記載されている宛名等に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いいたします。
- 東吾妻町に該当者がいない場合は、報告人員欄に「なし」として総括表のみ提出してください。

※例年、1月31日前後に提出が大変集中しております。ご多忙中とは存じますが、

給与支払報告書の早期提出にご協力いただきますようお願ひいたします。

令和6年12月

令和7年度(令和6年分)給与支払報告書(総括表) 1月31日までに提出してください。

追加

訂正

令和 年 月 日提出 東吾妻町長 あて

給与の支払期間	令和 年 月 分から	月 分まで
給与支払者の個人番号又は法人番号		
フリガナ		
給与支払者の氏名又は名称		
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		
フリガナ		
同上 の 所 在 地		
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課 姓 (電話)	係 姓 (電話)
関与税理士等の氏名及び電話番号	姓 (電話)	姓 (電話)

※ 普通徴収する場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。

切替理由書の提出がない場合又は切替理由書に該当する理由がない場合は、原則として特別徴収となります。

※ 印字された給与支払者情報等に、漏れや変更等がある場合は、朱書きで訂正してください。

給与支払報告書(総括表)の記載にあたっての留意事項

- この給与支払報告書(以下「報告書」という)は、地方税法(以下「法」という)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市区町村に報告書を提出してください。
(イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
(ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市区町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号)の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、過給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

群馬県吾妻郡東吾妻町

令和7年度指定番号

(連絡先)

〒377-0892

群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046番地

東吾妻町役場

税務課

電話 0279-68-2111

御中

令和7年1月31日までにご提出ください。

事務処理の都合上、お早めにご提出をお願いします。

貴社製の総括表をご使用の場合は、総括表を未記入のまま同封してください。

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

指 定 番 号

令和 年 月 日提出

特別徴収義務者名	普通徴収切替理由	人 数
普A	総受給者数が2人以下の事業者(総受給者数=「受給者総人数」-「下記B~F該当人数」)	人
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与支給額が93万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期である者	人
普E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普F	退職者(休職者を含む)及び退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収対象者合計人数(総括表の「普通徴収者」欄の人数と一致します)		人

- ※ この切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A~普F)を示すものです。
- ※ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず上記符号(普A~普F)を記入してください。
- ※ 符号「普C」の()内の「年間の給与支給額」は、前橋市、高崎市及び桐生市は96万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は93万円となります。
- また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。
- ※ eLTAXで提出する場合も同様に個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(当理由書の提出は不要です。)
- ※ この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則として特別徴収となります。

(切りとつて提出してください)

群馬県吾妻郡東吾妻町提出用